

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況			
	人 員		金 額		人 員		金 額	
	外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額(本年分)		-		-		-		-
		58,874		222,964,717		47,402		217,793,796
配偶者控除額		1,415		15,608,847		1,415		15,608,847
基礎、特別控除額		52,579		108,355,700		47,293		102,540,000
基礎、特別控除後の課税価格						40,700		100,575,930
贈与税額						40,700		18,898,853
外国税額控除額						2		-
医療法人持分税額控除額						1		162,966
差引税額						40,700		18,735,887
農地等納税猶予税額						2		3,740
株式等納税猶予税額						20		668,976
医療法人持分納税猶予税額						-		-
納付税額						40,691		18,063,171
災害減免法第4条による免除税額						-		-

調査対象等：「申告状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
- 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
- 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
- 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況			
	人 員		金 額		人 員		金 額	
		人		千円		人		千円
取得財産価額(本年分)		53,176		144,349,149		41,704		139,178,227
内 特例贈与財産分		25,435		71,975,249		22,061		68,645,997
内 一般贈与財産分		28,001		72,373,900		19,874		70,532,231
配偶者控除額		1,415		15,608,847		1,415		15,608,847
基礎控除額		46,991		51,690,100		41,704		45,874,400
基礎控除後の課税価格						40,259		78,625,962
贈与税額						40,259		14,508,860
外国税額控除額						2		-
医療法人持分税額控除額						1		162,966
差引税額						40,259		14,345,894

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況			
	人 員		金 額		人 員		金 額	
		人		千円		人		千円
取得財産価額(本年分)						5,887		78,615,568
特別控除額						5,778		56,665,600
特別控除額後の課税価格						470		21,949,968
贈与税額						470		4,389,994
外国税額控除額						-		-
差引税額						470		4,389,994

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	8,440	64,316,647 70,305,613

調査対象等： 平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	3,922	22,807,450
教 育 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	395	1,932,044

調査対象等： 平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	85	382,392
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	12	17,861

調査対象等： 平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況			
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 25 年 分	人 —	千円 —	人 45,063	千円 203,291,962	人 36,868	千円 13,720,712
平成 26 年 分	人 —	千円 —	人 48,404	千円 254,498,768	人 40,549	千円 36,150,731
平成 27 年 分	人 62,266	千円 229,138,082	人 49,894	千円 224,029,660	人 42,212	千円 16,760,768
平成 28 年 分	人 59,207	千円 219,573,835	人 47,882	千円 214,468,462	人 41,129	千円 19,190,644
平成 29 年 分	人 58,874	千円 222,964,717	人 47,402	千円 217,793,796	人 40,691	千円 18,063,171

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 25 年 分	人 38,478	千円 126,950,936	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平成 26 年 分	人 42,163	千円 182,736,442	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平成 27 年 分	人 43,609	千円 150,180,176	人 23,033	千円 76,083,968	人 20,803	千円 74,096,208
平成 28 年 分	人 42,193	千円 143,847,779	人 22,241	千円 70,840,965	人 20,208	千円 73,006,814
平成 29 年 分	人 41,704	千円 139,178,227	人 22,061	千円 68,645,997	人 19,874	千円 70,532,231

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 25 年 分	人 6,818	千円 76,341,026
平成 26 年 分	人 6,446	千円 71,762,326
平成 27 年 分	人 6,493	千円 73,849,484
平成 28 年 分	人 5,875	千円 70,620,683
平成 29 年 分	人 5,887	千円 78,615,568

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		47,369	217,407,004	40,634	18,014,420
	修正申告による増差額	264	659,755	263	94,416
	更正による増差額	2	8,401	-	-
	更正等による減差額	82	△ 281,364	79	△ 45,664
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 47,402	217,793,796	実 40,691	18,063,171
過 年 分	申 告 額	2,259	8,639,726	2,220	1,210,960
	修正申告による増差額	363	861,389	389	244,345
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	182	△ 278,893	176	△ 91,360
	決 定 額	2	3,000	2	80
	計	実 2,585	9,225,222	実 2,566	1,364,025
合 計	申 告 額	49,628	226,046,730	42,854	19,225,380
	修正申告による増差額	627	1,521,144	652	338,760
	更正による増差額	2	8,401	-	-
	更正等による減差額	264	△ 560,257	255	△ 137,024
	決 定 額	2	3,000	2	80
	計	実 49,987	227,019,018	実 43,257	19,427,196

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成28年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
		人
水戸	戸立	1,222
目立		412
土浦		1,599
古河		492
下館		792
竜ヶ崎		923
太田		742
潮来		540
茨城県計		6,722
宇都宮		1,654
足利		318
栃木		1,054
佐野		236
鹿沼		336
真岡		253
大田原		477
氏家		280
栃木県計		4,608
前橋		886
高崎		1,420
桐生		411
伊勢崎		491
沼田		121
館林		827
藤岡		104
富岡		121
中之条		102
群馬県計		4,483

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
		人
川越		2,391
熊谷		851
川口		2,082
西川口		1,273
浦和		3,155
大宮		1,753
行田		514
秩父		196
所沢		2,031
本庄		247
東松山		410
春日部		1,738
上尾		1,319
越谷		1,777
朝霞		1,420
埼玉県計		21,157
新潟		1,887
新潟		234
巻		466
長岡		675
三条		612
柏崎		151
新発田		279
小千谷		291
十日町		117
村上		82
糸魚川		67
高田		398
佐渡		95
新潟県計		5,354
長野		1,113
松本		1,317
上田		569
飯田		269
諏訪		604
伊那		391
信濃中野		138
大町		142
佐久		479
木曾		56
長野県計		5,078
総 計		47,402

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 12	千円 301	人 495	千円 13,044	人 -	千円 -
過 年 分	107	15,316	1,554	108,142	1	67
合 計	119	15,617	2,049	121,185	1	67

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	26,211	23,018,586	
150 万円超	5,677	10,511,312	
200 "	13,652	40,038,457	
400 "	6,836	35,683,575	
700 "	2,618	22,275,455	
1,000 "	2,725	38,392,009	
2,000 "	761	17,907,729	
3,000 "	185	6,972,302	
5,000 "	101	7,185,119	
1 億円超	43	6,841,370	
3 "	14	5,101,665	
5 "	3	2,086,840	
10 "	－	－	
20 "	－	－	
30 "	－	－	
50 "	1	6,579,556	
合 計	58,827	222,593,975	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	14,753	17,831,615	163,192
150 万円超	5,677	10,511,312	415,837
200 "	13,652	40,038,457	2,355,251
400 "	6,836	35,683,575	2,898,208
700 "	2,618	22,275,455	1,953,346
1,000 "	2,725	38,392,009	2,540,172
2,000 "	761	17,907,729	953,664
3,000 "	185	6,972,302	1,069,526
5,000 "	101	7,185,119	1,394,273
1 億円超	43	6,841,370	1,287,827
3 "	14	5,101,665	992,713
5 "	3	2,086,840	679,503
10 "	－	－	－
20 "	－	－	－
30 "	－	－	－
50 "	1	6,579,556	1,310,911
合 計	47,369	217,407,004	18,014,420

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「6－1 申告・課税状況」と「6－2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	人	千円		
150万円超	26,092	22,892,229		
200〃	5,514	10,215,294		
400〃	12,722	37,200,352		
700〃	5,545	28,676,693		
1,000〃	1,586	13,357,624		
1,000〃	1,312	18,100,238		
2,000〃	282	6,456,347		
3,000〃	57	2,127,462		
5,000〃	28	1,990,236		
1億円超	9	1,273,510		
3〃	3	1,190,075		
5〃	1	817,000		
10〃	-	-		
20〃	-	-		
30〃	-	-		
50〃	-	-		
合計	53,151	144,297,061		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	人	千円	人	千円
150万円超	14,634	17,705,258	228	223,931
200〃	5,514	10,215,294	185	334,860
400〃	12,722	37,200,352	978	2,972,511
700〃	5,545	28,676,693	1,313	7,116,927
1,000〃	1,586	13,357,624	1,032	8,922,558
1,000〃	1,312	18,100,238	1,406	20,191,994
2,000〃	282	6,456,347	476	11,362,742
3,000〃	57	2,127,462	126	4,780,475
5,000〃	28	1,990,236	71	5,072,038
1億円超	9	1,273,510	34	5,557,890
3〃	3	1,190,075	11	3,911,590
5〃	1	817,000	2	1,269,840
10〃	-	-	-	-
20〃	-	-	-	-
30〃	-	-	-	-
50〃	-	-	1	6,579,556
合計	41,693	139,110,089	5,863	78,296,914

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	員	取得財産価額	人
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人	千円	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		299	862,503	
	宅地（借地権を含む。）		433	1,023,471	
	山林		6,583	26,978,036	
	その他の土地		468	1,051,107	
	計		610	1,769,788	
家屋、構築物		7,932	31,684,905		
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	3,349	7,371,767	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		18	37,099	
	売掛金		8	24,604	
	その他の財産		3	4,770	
	計		142	286,419	
有価証券	株式及び出資	実	164	352,892	
	公債及び社債		9,662	30,639,952	
	投資・貸付信託受益証券		77	243,783	
	計		149	566,938	
現金、預貯金等		9,858	31,450,673		
家庭用財産		32,228	65,430,006		
その他の財産	生命保険金等	実	7	31,371	
	立木		458	1,463,549	
	その他		36	11,352	
	計		2,605	6,500,547	
合計		3,092	7,975,448		
		実	53,151	144,297,061	

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 1 「6－1 申告・課税状況」と「6－3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その２）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分			相続時精算課税分		
		人	員	取得財産価額	人	員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人	千円	実	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		280	851,696		119	997,530
	宅地（借地権を含む。）		383	995,187		183	1,844,417
	山地		6,316	26,752,892		2,981	26,508,472
	その他の土地		410	1,026,246		130	512,028
	計		565	1,744,881		246	2,681,931
家屋、構築物		実	7,526	31,370,903	実	3,336	32,544,377
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	3,230	7,305,876	実	1,691	4,681,404
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		18	37,099		10	77,838
	売掛金		8	24,604		2	16,550
	その他の財産		3	4,770		1	2,449
	計		131	274,539		6	36,389
有価証券		実	153	341,012	実	17	133,226
株	株式及び出資	実	8,181	29,225,427	実	351	18,200,385
	公債及び社債		69	235,768		2	23,366
	投資・貸付信託受益証券		145	563,067		11	361,416
	計		8,367	30,024,262		361	18,585,167
現金、預貯金等			23,152	62,485,409		1,957	21,054,816
家庭用財産			7	31,371		1	30
その他の財産	生命保険金等	実	432	1,436,696	実	28	329,845
	立木		30	10,134		7	6,859
	その他の		2,213	6,104,426		141	961,191
	計		2,668	7,551,256		175	1,297,894
合計		実	41,693	139,110,089	実	5,863	78,296,914

調査対象等：「課税状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）1 「6－1 申告・課税状況」と「6－3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。